

# 「松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）」（変更案）に対する パブリックコメント（意見募集）

松江市 文化スポーツ部 文化財課

## 1. 趣旨

平成20年度に、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」が制定されました。この法律は、歴史的な建造物やまちなみと、それらを背景に育まれてきた伝統産業・伝統行事などの人々の暮らしが一体となって醸し出す、風情や情緒ある良好な市街地環境を“歴史的風致”と定義し、維持及び向上させることを目的として施行されたものです。

松江市では、この歴史まちづくり法の趣旨に鑑み、「松江市歴史的風致維持向上計画（第1期）（平成22～令和元年度）」「松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）（令和2～令和11年度）」を策定し、国の認定を受けました。

この度、第2期計画の進捗状況に合わせた内容の時点修正などの変更を行うため、「松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）」（変更案）を作成しました。この変更案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いします。

## 2. 意見募集期間

令和8年2月2日（月）～令和8年3月3日（火）（必着）

## 3. 掲出・閲覧場所

「松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）」（変更案）及びこの概要は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ ○市役所本庁舎（本館3階 行政資料コーナー） ○各支所

## 4. ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。  
①郵送 ②電子メール ③持参（持参先：文化財課）※宛先・送信先は下に記載
- ・ご意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあっては、名称、所在地）をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市歴史的風致維持向上計画（変更案）に対する意見提出書」を添付しています。

## 5. お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、計画変更の参考にさせて頂きます。
- ・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

## 6. 関連情報

・松江市歴史的風致維持向上計画（第2期）（変更前）の認定計画書は、松江市ホームページで公開しています）

[https://www.city.matsue.lg.jp/kanko\\_bunka\\_sports/rekishi\\_bunkazai/rekisi/matsuesirekisitekihuutijikoujyoukeikaku/15779.html](https://www.city.matsue.lg.jp/kanko_bunka_sports/rekishi_bunkazai/rekisi/matsuesirekisitekihuutijikoujyoukeikaku/15779.html)

・国土交通省ホームページ（法令、概要パンフレット、全国の認定状況等を見ることができます）

<http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/index.html>

## ◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 文化スポーツ部 文化財課 歴史まちづくり係（担当 大西）

〒690-8540 松江市末次町86番地 電話 0852-55-5956

電子メール [rekimachi@city.matsue.lg.jp](mailto:rekimachi@city.matsue.lg.jp)

ホームページ [https://www.city.matsue.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/31?page\\_no=15779](https://www.city.matsue.lg.jp/cgi-bin/inquiry.php/31?page_no=15779)